



市報

# たかはぎ

## 市の人口と世帯数

	5月1日現在	前月比
人口	31,555人	(+ 26)
男	15,467人	(+ 8)
女	16,088人	(+ 18)
世帯	8,718世帯	(+ 29)

### 五月晴れ

### 親子そろって楽しい1日を

「楽しく遊ぼうみんなの広場」が、さる5月14日(母の日)に市営野球場を1日開放して開かれました。

この日は、5月晴れのよい天気めぐまれ家族連れやちびつこなど約5,000人が参加しました。

この催しは、今年から市民が中心となつている「楽しく遊ぼうみんなの広場実行委員会」が企画したもので、午前10時開場と同時に外野に設けられた“みる、きく広場”、“つくる広場”、“遊びの広場”、“安全の広場”の4つのコーナーでそれぞれ思い思いに楽しい1日をすごしました。

'78

## 6月号

No. 219

### 高萩市市民憲章

1. 自然をたいせつにし、美しいまちをつくりましょう
1. きまりを守り、明るいまちをつくりましょう
1. 礼儀を正しくし、うるおいのあるまちをつくりましょう
1. 元気で働き、豊かなまちをつくりましょう
1. 思いやりのある、あたたかいまちをつくりましょう





# 個人の住民税は このようなくみで

住民税は、県や市の住民がそれぞれの県や市に対して納税するものです。

個人の住民税を納める人は、県や市の住民ですが、具体的には次のとおりです。

納税義務者	納めるべき税額
市内に住所を有する個人	均等割額及び所得割額の合算額
市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人	均等割額
住所を有しない個人	

なお、市内に住所を有するかどうか、また事務所などを有するかどうかは、その年の1月1日現在の状況で判断されます。

▼今年度の個人の住民税の所得控除額は次のようになっています。

- 基礎控除額 20万円
- 配偶者控除額 20万円
- 扶養控除額 19万円
- 障害者控除、老年者控除、寡婦控除及び勤労学生控除の額 18万円
- 特別障害者控除額 20万円
- 老人扶養控除及び配偶者のいない世帯の1人目の扶養親族に係る控除の額 20万円

- この外に雑損控除、医療費控除、社会保険料控除、小規模企業共済掛金控除、生命保険料控除などがあり、それぞれ支払った金額により一定の額が控除されます。

○障害者、未成年者、老年者又は寡婦についての非課税の範囲は年所得金額 80万円



▼上記の各種所得控除額により例をとって住民税所得割額を計算してみます

○障害者、未成年者、老年者又は寡婦についての非課税の範囲は年所得金額 80万円

○この外に雑損控除、医療費控除、社会保険料控除、小規模企業共済掛金控除、生命保険料控除などがあり、それぞれ支払った金額により一定の額が控除されます。

(例1)

夫が給与所得者で妻と子供2人の家族の場合

52年中の給与収入金 2,000,000円

給与所得金額 (A).....1,250,000円

社会保険料控除額 65,000円

生命保険料控除額 35,000円

配偶者控除額 200,000円

扶養控除額 380,000円

(1人190,000円×2人) 基礎控除額 200,000円

所得控除額計 (B).....880,000円

(A)-(B) 370,000円

市民税 (370,000円×3%) 11,100円  
県民税 370,000円×2%=7,400円 (D)

○障害者、未成年者、老年者又は寡婦についての非課税の範囲は年所得金額 80万円

○この外に雑損控除、医療費控除、社会保険料控除、小規模企業共済掛金控除、生命保険料控除などがあり、それぞれ支払った金額により一定の額が控除されます。

(例2)

夫が自営業者で妻が白色専従者子供2人と夫の両親(夫の父74歳夫の母68歳)の家族の場合

営業所得金 (A).....1,500,000円

社会保険料控除額 85,000円

生命保険料控除額 35,000円

扶養控除額 770,000円

(1人190,000円×3人)=570,000円

老人扶養控除1人200,000円

基礎控除額 200,000円

所得控除額計 (B).....1,090,000円

(A)-(B) 410,000円

市民税 (410,000円×3%) 12,300円  
県民税 410,000円×2%=8,200円 (D)

今回、昭和52年分所得税の特別減税が行われ、次の金額が還付されることになりました。

還付される金額は、本人は6千円、控除対象配偶者や扶養親族は1人につき3千円として計算した金額です。ただし、昭和52年分の所得税額の方が少ないときは、その税額までとなります。

《サラリーマンの場合》  
本年6月1日現在において昨年と同じ会社に勤務しているサラリーマンは、6月7月ごろ、勤務先から還付されます。

## 所得税が 還付されます

先から還付されます。  
《事業所得者などの場合》  
事業所得者など確定申告をして納税した人は、6月末ごろに税務

署から特別減税についてのお知らせが送付されますから、これに同封してある還付請求書用紙に所要の事項を記入して、税務署に送り返してください。そうしますと、

税務署から還付金の支払通知書が送られてきますから、この支払通知書によつて郵便局で還付金を受取ることとなります。

《その他の人の場合》  
今年になつて5月末までに退職した人や、昨年中途で退職した人などは、税務署へ還付請求をしてください。

この場合、昭和52年分の確定申告書を提出していない人は、期限後の確定申告をして、特別減税を受けることになっています。くわしいことは、日立税務署へおたずねください。



「清掃の日」まちの玄関をきれいに

まちの玄関口をきれいにしよう——と高萩市地域婦人団体連絡会(大森キク会長)では、毎月第3日曜日の「家庭の日」「清掃の日」に駅前の清掃をしています。

この清掃は、婦人会で環境美化運動の一環として行なっているもので、さる48年から続けて行われています。

「“ごころうさんです..”と声をかけられるときもありますよ。ありがたいですね。」と大森さんは話していました



青年会議所で芝張り奉仕

市内が一望できる滝神社周辺をきれいにしよう——と高萩青年会議所(若松健一理事長)では、滝神社下の滝坂広場1,600㎡をきれいに整備し、サクラ、ツツジ、モクレンなどを植え、また地面に芝を張るなどの奉仕をしました。

かつては、サクラの花が咲く4月には、市民のいこいの場として利用されていただけに、今後は、きれいに芝がはえる環境にめぐまれた広場として、みなさんに利用されることでしょう。また、ボーイスカウトも協力して、一枚一枚ていねいに芝を張っていました。

## 広げよう献血の輪

「愛の血液助け合い運動」始まる

7月1日から

7月1日から1か月間、「愛の血液助け合い運動」が全国的に展開されます。毎年このことですが、夏になると、海や山へ出かける人が多いうえ、暑さで献血者が減って、献信用血液が不足するために全国的にみなさんから献血を呼びかけるわけです。

### 献血はお互いのために

献血とは、お互いの助け合いの精神によって、無償で輸血を必要とする人のために血液を提供することです。

私たちはいま健康でも、いつ、どんな時に病気や災害にみまわれるかわかりません。お互いに尊い命を守り合うために、献血することが必要です。



### 夏は血液が不足

「社内のAさんの奥さんが異常出産で出血多量となり、A型の血液を求めています。ご協力くださる方がいらつしやいましたら。」会社の掲示板などでこのような紙を、ごらんになった方もいることでしょう。

このように血液の供給量はまだ十分ではなく、とくに夏には不足がちになります。そのために、病院では患者を通じて一定量の血液

を集めるために、しばしば要請します。しかし、友人、知人から献血を仰ぐといつても限度があり、患者の家族の負担は大変なものです。そこで、医療に要する血液を献血によって十分確保しようと毎年厚生省、県、日本赤十字社が中心になって推進しているのが「愛の血液助け合い運動」です。

### 献血するには

献血するためには、各血液センターに直接出向いて献血していただく方法と、血液センターに愛の献血車が準備され、車によって移動しながら採血する方法があります。

献血の趣旨には賛成であっても中には献血できない人もいます。できる人の基準は法律で定められています。

満16歳以上、65歳未満。体重は男性が45キロ、女性は40キロを超える方で、前回の献血から1か月以上たつていることが必要です。女性の場合、妊娠中とか産後6か月以内の方は献血できません。

### 採血は200cc

献血の1回の量は200ccで、およそ普通のコップ一杯分と思えばよいでしょう。太い注射器で、そんなに血液をとられると「貧血になるのでは?」とふと心配になる人が多いようですが、身体には造血作用があつて、数日で元通り



### 石滝老人クラブの協力で 花貫花だんにカンナを

さる4月26日、市では花貫花だん（国道6号線脇）に石滝老人クラブのみなさんの協力を得て、カンナを植えました。これは、昨年の秋に咲き終つたカンナの球根を掘り起こし、貯蔵しておいたものを植えたものです。石滝老人クラブは、長い間にわたり花貫花だんの除草や、花の植栽に協力を続けています。夏には、真赤に花をつけたカンナが、国道6号線を通るドライバーの目を楽しませてくれることでしよう。

### 献血連合会で

#### 呼びかけ

高萩献血連合会（吉久保哲也会長）では、みなさんからの献血を呼びかけています。

この献血連合会は、昨年11月に結成され、市民のみなさんのために常に十分な血液を確保して、尊い生命を守ることを目的とし、市内の企業や各種団体、市内に居住または、勤務している方で、連合会の趣旨に賛同する方を対象としています。

現在、会員に加入しているのは

になります。もちろん日常生活や健康にも差しかえりありませんので、仕事を続けても大丈夫です。

### 9月までの献血予定

月 日	献 血 場 所	時 間
6月14日	松 丘 高 校	10.00~15.00
7月17日	連合会街頭献血	(駅東口) "
8月10日	日本加工製紙	"
9月13日	高 萩 高 校	"

47事業所や各種団体などで、2、550名が加入しています。昨年、高萩での献血者確保目標

本数は、1、309本でしたが、車の移動採血では、1、318本で、血液センターでの定置採血が48本の計1、366本の採血となり、103・4パーセントの実績をあげています。

この実績は、県内で4番目となっています。今年も、9月までの献血予定が次の日程で行われますので、みなさんの協力をお願いします。車で献血にこられる方は、駐車場が確保できませんので、ご注意ください。

### たかばぎの

### 昔ばなしと伝説

(その①)

昭和52年度から、高萩のむかし話の収集を、市民のみなさんのご協力によりおこなっておりますがおかげさまで、数多くのむかし話伝説等を収集することができました。

現在もたくさんの方々の収録をおこなっていますが、その一部をこれから連載することになりました。このような話を、ごぞんじの方は、ご連絡ください。

市教育委員会内 高萩の民話調査編集委員会 電⑧ 1131

### 猿のお方

話者 上手綱 長谷部サイ

そのきれいな娘が、猿にその爺さんが助けられつちえ、そこでんだ望みのものやつべつたら、その娘、嫁にくるつて猿から言わつちえ、その娘をくれてやつたけど娘は猿のかかあになんのがいやで、そこでこんだ餅ついで家へ持つてゆく。

何さ入れて持つていくべつて言つたら、俺げの人は、鍋さ入れでくと鍋くさいつて言う。木さ入れで持つてゆくとお鉢くさいつて言



いていたんだつて。

「この桜の花きれいだから、家さ持つて行くから一枝とつてくれる。」つて猿に言つたつて。猿はうすをしよつたまま、木さのぼつ

うから、うすをしよつて、そして嫁さんの家さ餅をしよつて行つたんだつて、来たときに桜の花が咲

てとつべとつと「今ちーと上の枝とつてくれる。」「今ちーと上の枝とつてくれる。」つてだんだんに上さのぼつてゆく。

しだいに枝が細くなつて、弓のように曲つちやつた。うすしよつて重いから、なんぼ猿でも「ポターン」つておつこつちやつて、うすの下になつて死んちやつたつて、そのすきに嫁さんは、「はあ、かんまねえ死んじやつたつて、トツト、トツトと家さぬげて帰つてきた。んだから、猿も木から落ちるつて言う。（これは、話者の話し言葉のまま書き起したものです。

### 7月の日曜診療のお知らせ

診療時間は午前9時から午後4時まで

月 日	医 院	所 在 地	電 話
7月2日	樋 渡 医 院	大 和 町	(2) 2 2 0 2
9 日	白 土 医 院	有 明 町	(2) 2 6 9 7
	十 王 医 院	十王町友部	(十王) 3 2 6 6
16日	立 花 医 院	東 本 町	(2) 3 5 1 2
23日	宍 戸 医 院	安 良 川	(3) 2 3 1 8
30日	樫 村 医 院	大 和 町	(2) 3 1 5 6

### 県政モニターに

荒井さんと大崎さん

大崎さん



荒井さん



このほど市内で2人の方が、県知事から県政モニターに委嘱され

ました。県政モニター制度は、県政に対し自由で清新な意見を聴くために設けている制度です。

モニターは、県民と県政の橋渡しをする役割で、県の施策に対する意見や要望などを提言し、県ではモニターからの意見やアンケートの結果を施策の参考としていくものです。

任期は、5月16日から54年3月31日までの約1年間です。

○荒井 清さん(54歳) 本町1の22(商業)

○大崎 淳人さん(36歳) 春日町2の69(飲食業)

功労で、厚生大臣から表彰を受けました。

椎名さんは、みずから体が不自由でありながら、昭和27年4月から洋服業を経営。その間、体の不自由な方のよき相談役となつて更生援護の指導をしてきました。

43年から体の不自由な仲間の会長となり11年目になる。また、昨年6月には、県内の仲間の代表として副会長に選ばれている。

「一時は、洋服仕立の見習として家に4人いました。今までに6〜7人師事してきました。ほとんどみんな独立しましたけど…」と更生の導きを語る。

椎名さんは、相談員としても10年になり、仲間の相談、指導者と



厚生大臣から表彰を受けた椎名修さん

「どうしても体が不自由だということで消極的ですね。結婚や就職など…。もつと積極的になつてほしい。」と語る椎名修さん(55歳) 安良川1は、さる5月19日に、自立厚生と厚生援護の

### 沼田さんに

### 県知事から

### 善行賞

このほど沼田香澄さん(高萩高・1年・16歳) 秋山1、332は、県知事から善行賞を受けました。

沼田さんは、昨年の12月に友人と下校中、友人が交通事故にあい自宅や消防署、学校、友人などへの連絡が冷静に行われ、この判断力と行動が、多くの生徒の模範となりました。

なっている。

「相談ですか。そうですね。経営の資金や結婚、仕事、車のことなどいろいろですね。直接くる人もいますけど…。電話も多いですね。縁組みも2〜3組はありました。まだ、未婚の方も多いですが…。市内で働きたいという声もあるんです。軽作業ができる施設でもあればいいのですが…。1人でも多い仲間を育てたいですから…。」と今日も相談や、指導にあたつてる。

## 市民登場

## 自然のなごり 花貫ダムと自然(W)



花貫ダムから溪谷ぞいに上流へ進むと名馬の伝説を秘めた名馬里(ナメリ)ガ淵がある。むかしはかなり広い芝生があり、新緑や、紅葉の時期には、賑わつた景勝の地であつた。いまは、葎原となつてしまつたので、訪れる人もあまりいない。しかし、原生のままの落葉広葉樹木を背景にした静かな小さな淵と、小さな滑滝(ナメタキ)のたたずまいには、いまでもすがたのたづまいがある。

淵のすぐ下を、飛び石伝いに対岸へ渡り、約一〇〇mほど岸伝いに下ると、小さな枝沢が右手より落ちこんでくる。ここは、3〜5mくらいの小滝や、滑滝が数箇所にかかる美しい無名の沢である。水量こそあまりないが、新緑や紅葉の季節の沢登りには、実におもしろいものがある。特別に、難かしいところや、危険な場所もなく、小一時間も登ると、稜線に出ることが出来る。さらに、稜線を西に向えば、鳥曾根、東に向えば秋山に出ることも可能である。わたくしたち山仲間、この美



イワウチワ

(高萩市自然を愛する友の会)

安良川の駒形神社近くに市で8番目の公園がこのほど完成しました。公園の名前は、近くに駒形神社がまつられ古くからこの付近は駒形と呼ばれ、その名称が住民に定着しているので「駒形児童公園」と決まったものです。



## 安良川に 児童公園が完成

公園の広さは、1、300平方メートル(約390坪)で、総事業費は2、680万円(国庫補助金650万円)です。公園には、ジャンブルジム、ブランコ、滑り台、鉄棒、シーソー



などが取りつけられ、多くの樹木が植えられ、緑が豊かな公園となっています。多くの人々が利用できるようにゴミを捨てることはやめて、美しく安心した憩いの場としていきたいものです。

子どもたちの水の事故は、そのほとんどが、本人はもちろんのことと保護者のちよつとした油断や不注意によるもので、それがとりかえしのつかない事故につながっています。

子どもを持つ家庭では、とくに次の点に注意して、子どもを水の事故から守ってください。

▽幼児のひとり遊びは危険です。常に目をはなさないように。

▽家の近くに、ため池や用水そう

### 子どもの水難事故

### ちよつとした油断から

溝などが危険な状態のまま放置されているときは、警察に連絡するか、所有、管理者などに申し入れて、サクやフタをしてもらう。

▽子どもたちだけで、水遊びや水泳に行かせないようにし、かならず大人がついていく。

▽危険な水辺で遊んでいる子どもを見かけたときは、進んで声をかけ、安全な場所で遊ぶようにさせる。

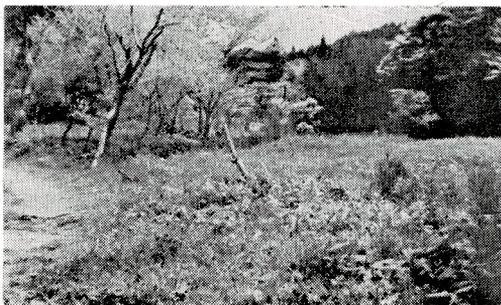
## たかはぎの歴史

③ 赤浜妙法寺過去帳 (二十一)

志田 諱一

筆」という本に「乗車牛を使ふ者を牛飼童といふ。垂髪にて狩衣を着て、鞭を持つなり。年十七、八九などは勿論なり。三十、四十に至りても、童と称して童の体にあるなり。」とみえるので、乗物の牛車をひく牛使いを、牛飼童と呼んだのである。

しかし、牛車は貴族など高貴な人の乗物なので、室町時代の高萩あたりに、牛車をあやつる牛飼童がいたはずがない。



大能牧場



「妙忍、三河はた、牛」、長享元年(二四八七)二月二十七日の死亡者、「妙善、はま、牛」とあるのも「牛童」のことであろう。

牛童は、「牛飼童」「うしかい わらわ」のことである。「安齋随

○KDD労働組合茨城支部

臨海学園へ 25、900円

○鈴木玉子さん 秋山

社会福祉へ 50、000円

○鈴木五郎さん 有明町

フジチャーム 15個

○神永 大さん 本町

体の不自由な方へ

100、000円

○大都常夫 高萩

社会福祉へ 50、000円

育児相談にどうぞ

市では、市民のみなさんの健康を守るため保健婦による育児に関する相談を行ないます。

最近の核家族化のなかで、いろいろのなやみをおもちの母さん方も多いことと思います。

どんな小さなことでもお気軽にご相談ください。また電話による相談も受けます。

とき 毎週土曜日  
午前9時から12時まで

ところ 市衛生課(電3局21  
11番 内線288)

年金相談会を開催

近年、年金制度の関心が高まりまた今年7月から国民年金の特例納付(未納にしていた期間を納めることが出来る特例)が実施されるようとしております。

年金についての相談会を次のとおり実施いたしますのでお気軽にご相談ください。

相談内容 国民年金や厚生年金 などについて

とき 6月26日(月)  
午前10時から午後2時まで

ところ 高萩市中央公民館

16ミリ映写機の講習

とき 6月24日・25日  
午前9時から午後4時まで

ところ 高萩市中央公民館  
講師 県視聴覚指導員

受講料 2,000円

(テキスト・写真代その他)  
申し込み 6月15日まで

市教育委員会 社会教育課へ  
(電3-1131)

市政懇談会のお知らせ

市民の皆さんと話し合い、市政を理解していただくため市政懇談会を行ないます。ぜひご参加ください。時間はいずれも午後7時からです。

6月20日	南組公民館
7月11日	上君田小学校
7月25日	島名公民館

お知らせ  
今月の納税  
国民年金(1期)  
市・県民税



ガス溶接の講習

市民いしもち釣大会  
とき：7月8日(土) 午後5時から午後9時30分まで  
ところ：高萩海岸  
参加費 会員 100円 会員外 300円  
集合場所と受付 高萩中学校東側の海岸に午後4時から5時までに集合のこと  
賞は、7位までで参加者全員に参加賞が出来ます。  
くわしくは、高萩魚友会事務局電話(2)2077へどうぞ。

交通遺児に

生活資金を貸付

交通事故により保護者が亡くなつたり、保護者が重度後遺障害者となつた児童に、生活に必要な資金をお貸しします。

◆この貸付を利用できるのは、児童を現在扶養している保護者の生活状況が次のうちどれか1つにあてはまる方です。

- 市民税を納めていない
- 市民税の均等割だけ納入
- 国民年金保険料を免除
- 世帯更生資金の貸付を受けている

- 就学援助を受けている
- 児童扶養手当の支給を受けている
- 所得税を納めていない
- 生活保護を必要とする状態か生活保護をうけている

貸付の内容

①貸付金額 はじめに一時金10万円、貸付期間中毎月9千円、小・中学校入学時に入学支度金2万5千円 ②利子 無利子

詳しいことは、水戸市泉町1-6-26自動車事故対策センター茨城支所(電0292-200591)へお問い合わせください。

◆とき

6月29・30日 時間は午前9時から午後5時まで  
7月1日 午前9時から午後4時まで のべ3日間です

◆定員 20名

日立市西成沢町3-9-1 県立日立立高等技能専門学校  
6月24日まで日立人材開発センターへ、定員になり次第締切り  
◆受講手数料 2,000円  
詳しいことは、茨城県立人材開発センター(電0294-6644

9)へどうぞ。



東本町通り

高萩の駅南は、国道沿のため車の騒音がひどく、商業区域としての発展が遅れている。

最近茨城相互銀行をはじめ、ポツポツ小ビルも建ち初めて、海浜小都市の体裁をととのえて来ている。

絵と文 伊藤龍馬